



平成 23 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社インターアクション
代表者名 代表取締役社長 木地 英雄
(コード番号 7725 東証マザーズ)
問合せ先 常 務 取 締 役 中瀧 明男
電話番号 045-788-8373
U R L <http://www.inter-action.co.jp>

自己新株予約権（第 5 回新株予約権）の処分及び行使状況に関するお知らせ

平成 23 年 9 月 9 日付けで処分を決定した自己新株予約権の処分及び行使状況につきまして、下記のとおりお知らせいたします。なお、平成 21 年 11 月 6 日に発行されました株式会社インターアクション第 5 回新株予約権は、平成 23 年 11 月 5 日をもって権利行使期間が満了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分新株予約権の第 1 回目の権利行使の結果について

第 1 回目の処分新株予約権については、平成 23 年 9 月 9 日から平成 23 年 11 月 5 日までに 20 個権利行使がありました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 行使された新株予約権の数 | 20 個 |
| (2) 行使により発行された株式数 | 400 株 |
| (3) 行使により払込まれた金額 | 9,612,000 円 |

※ 第 2 回目以降の処分について

第 2 回目の処分新株予約権 480 個は、第 1 回目の処分が行われた後に当社株式の株価又は売買代金が低い水準で推移したため、処分先の買取義務が停止し、かつ、停止した買取義務が復活しないことにより、権利行使の条件が成立いたしませんでした。よって、当社第 5 回新株予約権は、平成 23 年 11 月 5 日に行使期間が満了いたしましたので、会社法第 287 条の規定により同日付で消滅いたしました。

2. 今後の見通し

当該新株予約権の行使期間満了が当社の連結及び個別業績に与える影響は軽微であります。

以上